## 保護者記入

## 「親なき後」への親のねがい

■日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)について
① 利用したい ② 考えていない ③ 利用しない
日常生活自立支援事業とは、判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、自立した地域生活を送れるように福祉サービス等の利用援助を行う制度です。たとえば、福祉サービスの情報を伝えたり、利用料の支払いのお手伝い、日常的な金銭管理などです。相談や支援計画の作成は無料です。生活支援人の援助は利用料がおおむね1回1,200円+交通費(生活保護を受けている方は無料です)です。
お問合せ先 根室市社会福祉協議会
電話 0153-24-0381
<ul><li>■親(保護者)自身は任意後見契約をしているか。</li><li>① している ② していない</li></ul>
氏名 関係 住所
電話    公正証書契約番号
<ul><li>■親(保護者)は遺言状を作成しているか。</li><li>① している ② していない</li></ul>
公正証書遺言状(保管場所)
自筆証書遺言状(保管場所)